

第30期報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
独立監査人の監査報告書謄本
監査役の監査報告書謄本

株式会社 **エフエム岩手**

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、デフレからの脱却と経済の再生を図り金融政策、財政政策、成長戦略を一体としたいいわゆる「三本の矢」として政策を強力に推進してきました。その結果、経済は実質GDPが4四半期連続でプラス成長になるなど全般的に景況感が上向き、さらに年度後半は社会保障の持続性を目的とした消費税の5%から8%への増税前の駆け込み需要が発生し、好調に推移しました。しかし、中小企業や地方経済には未だ十分な景況感は浸透しておらずまた業種ごとの景況には、ばらつきが見られるなど、先行きは不透明感があります。

一方、県内経済は、東日本大震災に伴う公共投資での復旧・復興関連工事や被災地の住宅投資関連などの需要等で好調に推移しました。個人消費は緩やかな回復傾向がみられるなか、飲食料品は横ばいで衣料品は駆け込み需要が見られたものの低調に推移した一方、乗用車が新車投入効果と駆け込み需要で前年を大幅に上回り、家電関連は駆け込み需要と省エネタイプの白物家電を中心に好調に推移しました。住宅投資、設備投資、公共投資はいずれも堅調で住宅投資は沿岸部の住宅再建や災害住宅の建設等により高水準で推移しました。設備投資は製造業で減少したものの非製造業では増加し全体では前年を上回ったとみられます。公共投資は東日本大震災からの復旧・復興工事等の大型工事発注により前年度を大幅に上回り増勢が続いています。

農業・漁業では、水稲収穫量が前年を下回ったほか、新米価格も安値傾向となり、サンマも大不漁で逆に秋サケ漁は数量、金額とも昨年を大幅に上回る結果となりました。

業界の総広告費は、政府の経済・金融政策による景気の回復傾向と消費税増税前の駆け込み需要等もあり、2年連続で前年実績を上回る結果となりました。4媒体では前年比100.1%となりました。内訳はテレビが同100.9%、新聞が同98.8%、ラジオ同99.8%、雑誌同98.0%。他に、インターネット広告が同108.1%、衛星メディア関連広告が同109.6%と高い増加となりました（電通調査より）。

当社は、平成22年10月より雇用創出事業の基金を活用し市・町との連携を図り「ふるさと元気隊」として、それぞれの市・町の情報を放送していますが、25年7月から一戸町が加わり、久慈市、八幡平市、遠野市、釜石市、紫波町、盛岡市、平泉町、北上市の7市2町となりました。また、地域の安全、安心に寄与するべく、岩手県警察本部と岩手県内12地区消防本部で締結していた「災害時等緊急放送の協力に関する協定書」を釜石海上保安部と岩手医科大学とも

締結し、岩手医科大学の場合は、大規模な災害や事故での対応のほか、重篤な感染症等の集団健康被害が発生、又は発生する恐れがある場合に住民等への情報発信を速やかに伝達することとしました。番組では、岩手県立大学生が出演する「てこの原理」を制作、学生の潜在的な情報発信力を引き出しました。また、岩手医科大学の教授から最新医療の話聞く「いのちから」を制作、医療現場の現状等を取り上げ好評を得ています。営業面では、昨年本社営業部内に販促企画室を立ち上げるなどの営業強化により、本社が前年比103.8%、東京支社同103.8%、県南支局同101.6%、元気事業関連同104.1%となり、全体では前年比103.8%となりました。

以上の結果、第30期の損益状況は

営業収益	661,272千円	前期比	24,307千円 (3.8%) 増
営業利益	57,194千円	前期比	15,722千円 (38.0%) 増
営業外収益	2,067千円	前期比	1,332千円 (39.1%) 減
営業外費用	28千円	前期比	211千円 (88.0%) 減
経常利益	59,232千円	前期比	14,651千円 (32.8%) 増
当期純利益	53,289千円	前期比	14,962千円 (39.0%) 増

(千円未満及び小数点第1位未満切り捨て)

となりました。

(2) 対処すべき課題

平成26年度の日本経済は、消費税率の引き上げによる駆け込み需要の反動に留意が必要とされますが、年度を通してみれば堅調な内需に支えられ景気回復が見込まれています。しかし、昨今、領土問題での不安定な国際情勢による経済動向や国内の電力供給の制約等に留意が必要とされます。

県内経済は、東日本大震災の復旧・復興関連の需要で増勢が続き、全体に緩やかな回復基調が続くと予想されます。

当社は、緊急雇用の「ふるさと元気隊」の事業が、26年度も継続となることから、さらに市・町との関係を密にして新しい協力関係を築くべく取り組んで参ります。

また、昨年度に引き続き中継局の放送機器を順次更新していく予定であります。

株主のみなさまにおかれましては一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区別	期別	第 27 期	第 28 期	第 29 期	第 30 期
		平成23年 3 月期	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期
営業収益		456,351 千円	608,216 千円	636,964 千円	661,272 千円
経常利益		△ 22,541 千円	73,837 千円	44,581 千円	59,232 千円
当期純利益		△ 25,043 千円	72,262 千円	38,327 千円	53,289 千円
1株当り当期純利益		△1,739円10銭	5,018円23銭	2,661円62銭	3,700円67銭
総資産		514,611 千円	605,683 千円	644,432 千円	741,092 千円
純資産		434,276 千円	508,800 千円	548,341 千円	604,131 千円

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容 (平成26年 3 月31日現在)

- ①放送法に基づく超短波放送及び超短波文字多重放送
- ②放送番組の制作及び販売

(5) 主要な事業所 (平成26年 3 月31日現在)

- ①本 社 岩手県盛岡市内丸 2 - 10
- ②東京支社 東京都千代田区麹町 1 丁目 8 番地 JFN センター 4 階
- ③県南支局 岩手県北上市新穀町 1 丁目 4 番 13 号 Kビル 2 階
- ④久慈支局 岩手県久慈市中央 2 - 14 2 階
- ⑤八幡平支局 岩手県八幡平市大更 24 - 22 - 5
- ⑥遠野支局 岩手県遠野市中央通り 11 - 1
- ⑦釜石支局 岩手県釜石市鈴子町 22 - 1 シープラザ釜石 2 階
- ⑧紫波支局 岩手県盛岡市内丸 2 - 10 (本社オフィス内)
- ⑨盛岡支局 岩手県盛岡市肴町 6 - 9 肴町商店街振興組合ビル 1 階
- ⑩平泉支局 岩手県西磐井郡平泉町平泉字坂下 6
- ⑪北上支局 岩手県北上市新穀町 1 - 3 - 24
- ⑫一戸支局 岩手県二戸郡一戸町西法寺稻荷 IGR 一戸駅 2 階

(6) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 9名	0名	47歳 2ヵ月	18年 4ヵ月
女子 2名	0名	50歳 10ヵ月	24年 0ヵ月
計 11名	0名	47歳 10ヵ月	19年 4ヵ月

従業員数には、従業員兼務役員1名を含む。
契約社員46名、再雇用社員3名、派遣社員1名、パート社員1名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ①会社が発行する株式の総数 38,400株
- ②発行済み株式の総数 14,400株
- ③株主数 58名
- ④大株主 当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主。

株主名	持株数
株式会社テレビ岩手	1,524株

3. 会社役員に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況
取締役会長	佐藤 義正	業務局長	(株)大観代表取締役会長
代表取締役社長	村田 憲正		
常務取締役	宮川 康一		
取締役	榎崎 憲二		(株)テレビ岩手代表取締役社長
取締役	三浦 宏		(株)岩手日報社代表取締役社長
取締役	中村 文陽		
取締役	宮澤 信平		橋爪商事(株)代表取締役会長
取締役	須田 光宏		(株)平野組代表取締役社長
取締役	佐々木 一徳		
取締役	関 勝夫		
監査役	岩館 正英		菱和産業(株)代表取締役社長
監査役	荒屋敷 等司		
監査役	山信田 寧		

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

就任 平成25年6月27日 榎崎 憲二 取締役

退任 平成25年6月27日 矢後 勝洋 取締役

2. 監査役、岩館正英氏、荒屋敷等司氏、山信田寧氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役中村文陽氏は、(株)読売新聞東京本社メディア戦略局管理部次長を兼務しております。取締役佐々木一徳氏は、(株)佐々木組専務取締役を兼務しております。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	11名	15,600,000円	
監査役	3名	180,000円	
合 計	14名	15,780,000円	

(注) 上記のほか、平成25年6月27日の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

辞任取締役 1名 180,000円

4. 会計監査人に関する事項

①名 称 北光監査法人

②報酬等の額 2,150,000円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

2,150,000千円

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・3ヵ月に一回開催される取締役会を通じて法令遵守の確認・徹底を行う。
- ・取締役会議事録の適切な作成・保存・管理をする。
- ・取締役、使用人の職務執行の状況を記録するための稟議書等文書の作成・保存・管理を徹底する。

2. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ・コンプライアンス、情報管理規定に従って損失やリスクに対する危機管理体制の構築をする。
- ・不測の事態が発生した場合には、直ちに常勤による役員会を開催し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を構築する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会による中期経営計画の策定、その計画に基づく目標の設定と、月次・四半期業績管理の実施を行う。
- ・職務分掌規定のもと、明確な指揮命令関係を通じた効率的な業務執行

を行う。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・常勤の取締役は、使用人に対して法令を遵守し定款に沿った職務の執行のための教育・啓発を恒常的に実施する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
 - ・会社のセグメント別の事業に関して責任を負う担当者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が充実した監査を行うために、補助使用人を求めた場合は、臨時的に補助使用人を割り当てる体制をとる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・補助使用人が人事異動・人事考課等を受ける場合は監査役の意見を尊重するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役または使用人は、監査役に対し次の事項に関してすみやかに報告する。
①会社に重大な影響を及ぼす事項 ②毎月の経営状況 ③コンプライアンス上重要な事項
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役が取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換をする機会を確保し、必要に応じて会計士、弁護士等の専門家との監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

貸借対照表

平成 26 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	432,040,307	流動負債	85,213,424
現金・預金	281,165,259	未払金	58,940,028
受取手形	4,632,936	未払代理店手数料	13,467,700
売掛金	132,222,130	前受金	171,506
有価証券	15,842,074	預り金	1,467,238
貯蔵品	272,632	賞与引当金	1,835,252
未収入金	143,078	未払法人税等	3,817,800
前払費用	634,184	未払事業税	1,848,400
仮払金	440,253	未払消費税等	3,665,500
貸倒引当金	△ 3,312,239		
固定資産	309,051,728	固定負債	51,747,277
(有形固定資産)	196,568,685	繰延税金負債	3,322,728
建物	60,286,725	預り保証金	1,300,000
構築物	562,420	退職給付引当金	38,924,549
機械・装置	130,692,603	役員退職慰労引当金	8,200,000
車両・運搬具	3,147,811		
器具・備品	1,879,126	負債合計	136,960,701
(無形固定資産)	2,137,661	純資産の部	
電話加入権	1,673,101	株主資本	597,960,549
ソフトウェア	464,560	資本金	720,000,000
(投資その他の資産)	110,345,382	利益剰余金	△ 122,039,451
投資有価証券	70,201,243	その他利益剰余金	△ 122,039,451
積立保険料	9,494,104	繰越利益剰余金	△ 122,039,451
前払保険料	3,859,965		
差入保証金	26,737,280	評価・換算差額等	6,170,785
その他	52,790	その他有価証券評価差額金	6,170,785
		純資産合計	604,131,334
資産合計	741,092,035	負債及び純資産合計	741,092,035

損 益 計 算 書

自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日 (単位：円)

科 目	金	額
売 上 高		
放送事業収入	652,523,555	
その他事業収入	8,748,604	661,272,159
売 上 原 価		
放送事業費	359,212,865	
その他事業費	420,253	359,633,118
売 上 総 利 益		301,639,041
販売費及び一般管理費	244,444,747	244,444,747
営 業 利 益		57,194,294
営業外収益		
受取利息・配当金	952,617	
雑 収 入	1,114,666	2,067,283
営業外費用		
支 払 利 息	7,800	
雑 損 失	21,000	28,800
経 常 利 益		59,232,777
特別損失		
役員退職慰労金	180,000	180,000
税引前当期純利益		59,052,777
法人税、住民税及び事業税	5,763,100	5,763,100
当 期 純 利 益		53,289,677

株主資本等変動計算書

自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日 (単位：円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	720,000,000	△ 175,329,128	544,670,872	3,670,811	548,341,683
当期変動額					
当期純利益		53,289,677	53,289,677		53,289,677
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				2,499,974	2,499,974
当期変動額合計		53,289,677	53,289,677	2,499,974	55,789,651
当期末残高	720,000,000	△ 122,039,451	597,960,549	6,170,785	604,131,334

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券 ①時価のあるもの

決算日の取引所の最終価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります

建 物 …………… 10～45年

構 築 物 …………… 2～15年

機 械・装 置 …………… 6～15年

車 両 運 搬 具 …………… 4～6年

工 具 器 具 備 品 …………… 4～15年

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用 均等償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。貸倒懸念債権および破産更生債権等については、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金……………将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………当会計期間末に発生していると認められる退職給付債務の額から、中小企業退職金共済事業団との契約による部分の額を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金・役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 403,170,662 円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度期末
普通株式	14,400 株	—	—	14,400 株

4. 税効果に関する注記

繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として安全性の高い金融資産により、また、資金調達については、ほぼ自己資本によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。有価証券及び投資有価証券は主にMMF、公社債投信及び高格付の債権ならびに業務の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2)を参照ください)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	281,165,259	281,165,259	0
(2) 受取手形及び売掛金	136,855,066	136,855,066	0
(3) 有価証券及び投資有価証券 有価証券 その他有価証券	81,738,025	81,738,025	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらのうち定期性預金は決算日に預け入れたものであり、またそれ以外についても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、決算日の取引所の最終価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する貸借対照表計上額と取得価額又は償却原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計 上 額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1)債 権	59,731,417	60,365,815	634,398
	(2)その他	11,514,916	20,423,595	8,908,679
	小 計	71,246,333	80,789,410	9,543,077
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1)債 権	—	—	—
	(2)その他	998,179	948,615	△ 49,564
	小 計	998,179	948,615	△ 49,564
合 計		72,244,512	81,738,025	9,493,513

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4,305,292

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	281,165,259			
受取手形及び売掛金	136,855,066			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		10,000,000	34,000,000	
合 計	418,020,325	10,000,000	34,000,000	

6. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等 (単位：円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	株式会社 テレビ岩手	岩手県 盛岡市	4億円	テレビジョン 放送事業等	被所有 直接 10.5%	不動産 貸借	土地・建物 賃借料等	15,106,714	差入 保証金	20,120,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 株式会社テレビ岩手に対する土地・建物賃借料及び差入保証金は、価格交渉の上、契約書で決定した金額であります。
- 取引金額、期末残高には消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません

(3) 兄弟会社等

該当ありません

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 41,953円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3,700円67銭 |

8. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その支給を確保するため、中小企業退職金共済に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	63,578,405 円
中小企業退職金共済からの支給額	<u>△ 24,653,856 円</u>
未積立退職給付債務	<u>38,924,549 円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

当期発生費用	2,714,679 円
中小企業退職金共済掛金	<u>1,284,000 円</u>
退職給付費用	<u>3,998,679 円</u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金の期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、中小企業退職金共済からの支給額を控除した額を退職給付引当金として計上することとしております。

(5) 当社は、複数事業主により設立された企業年金制度（民間放送厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	79,283,738,864 円
年金財政計算上の給付債務の額	86,556,983,000 円
差引額	△ 7,273,244,136 円

②制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成26年3月31日現在） 0.278%

③補足説明

上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,276,165,000円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。

9. 資産除去債務について

当社は、不動産貸借契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ、移転等の予定もありません。従って、債務の履行時期を予測

することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

独立監査人の監査報告書


平成26年5月21日

株式会社 エフエム岩手
取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代 表 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 新井田 信也 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフエム岩手の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

監査報告書

私たち監査役は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明をもとめました。以上の方法に基づき、当該年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

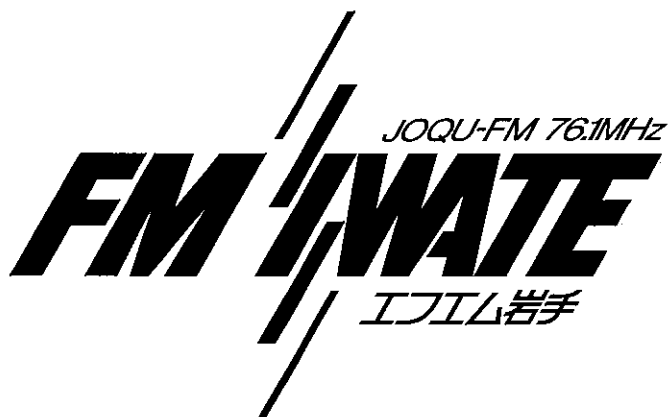
平成26年5月22日

株式会社 エフエム岩手

社外監査役 岩 鏡 正 英 (印)

社外監査役 柴 屋 敷 孝 次 (印)

社外監査役 山 信 田 寧 (印)



JOQU-FM 76.1MHz
FM IWATE
エフエム岩手

本社 / 〒020-8512 盛岡市内丸 2-10

TEL (019) 625-5511(代)

FAX (019) 625-5519

東京支社 / 〒102-0083 東京都千代田区麹町 1丁目 8番地
JFNセンター 4階

TEL (03) 3239-4021(代)

FAX (03) 3239-2769

県南支局 / 〒024-0092 岩手県北上市新穀町 1丁目 4番13号
Kビル 2階

TEL (0197) 65-3775

FAX (0197) 65-3303

久慈支局 / 〒028-0061 岩手県久慈市中央 2-14 2階

TEL (0194) 75-3130

八幡平支局 / 〒028-7111 岩手県八幡平市大更 24-22-5

TEL (0195) 68-7006

遠野支局 / 〒028-0523 岩手県遠野市中央通り 11-1

TEL (0198) 68-3005

釜石支局 / 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町 22-1
シープラザ釜石 2階

TEL (0193) 55-4201

紫波支局 / 〒020-8512 FM岩手本社 オフィス内

TEL (019) 625-5511

盛岡支局 / 〒020-0878 岩手県盛岡市肴町 6-9

肴町商店街振興組合ビル 1階

TEL (019) 625-2261

平泉支局 / 〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字坂下 6

TEL (0191) 48-4125

北上支局 / 〒024-0092 岩手県北上市新穀町 1-3-24

TEL (0197) 64-1256

一戸支局 / 〒028-5301 岩手県二戸郡一戸町西法寺字稲荷 IGR-戸駅 2階

TEL (0195) 43-3113